

3. 年金に関する手続き

国民年金・厚生年金を受給していた、または加入していた

手続き 必要な手続きの確認

手続き詳細	期 限
亡くなられた方が加入していた年金や、受給していた年金の種類によってご案内する手続きが異なります。	お問い合わせください
	手続き可能な人 お問い合わせください
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の基礎年金番号が分かるもの <ul style="list-style-type: none"> • 年金証書 • 基礎年金番号通知書(年金手帳) • 日本年金機構からの通知書など 	保険課 保健・年金係 ☎ 0856-31-0216 FAX 0856-24-0180 日本年金機構「ねんきんダイヤル」 ☎ 0570-05-1165 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 FAX 0855-23-0442

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

共済年金・企業年金・恩給を受給していた、または加入していた

手続き 必要な手続きの確認（各関係機関にお問い合わせください）

区分	対象者	手続き詳細	必要なもの	期限	手続き可能な人	問い合わせ先
年金	共済年金	お問い合わせください				各共済組合
	企業年金					企業年金連合会 ☎ 0570-02-2666
	恩給					総務省恩給相談室 ☎ 03-5273-1400

農業者年金を受給していた

手続き 農業者年金死亡関係届出書の提出

手続き詳細	期 限
受給権者が亡くなられたとき、遺族の方は住所地のJAしまねを經由して農業者年金基金へ「農業者年金死亡関係届出書」を提出してください。	お問い合わせください
	手続き可能な人 お問い合わせください
必要なもの	問い合わせ先
<input type="checkbox"/> 農業者年金証書 <input type="checkbox"/> 受給権者の死亡日が確認できる戸籍謄本、住民票の写し、または死亡日に関する市町村長の証明書など	農業委員会事務局 ☎ 0856-31-0481 FAX 0856-31-0482